

景観保全作物の種を無料で配布しています！

現在、亀山市では景観保全のために、作物を作っていない田畑(休耕地)に蒔くための景観保全作物(ひまわり、コスモス、菜の花、れんげ)の種を無料で配布しています。

申請条件 下記(1)～(2)の条件を満たすこと

- (1) 亀山市内に住所を有し市内に農地を所有する者、市内に住所を有する耕作者、及び、市内に住所を有する農業者を主たる構成員とする団体
- (2) 花が咲いた時の写真の提出をお願いします。

(メール norinseisaku@city.kameyama.mie.jp での提出も可能)

募集期間 令和8年4月15日から5月29日まで (平日 8:30～17:15)

申請方法 亀山市産業環境部農林振興課農林政策グループ窓口で受付をしています。

多くの方にお渡ししたいので、作物の種類、対象面積等に応じて配布量の目安を上限とし配布させていただきます。



 お問い合わせ 亀山市産業環境部農林振興課農林政策グループ

電話 (0595)84-5068